

パレスチナ・ガザ地区における即時停戦を強く求める意見書

ロシアによるウクライナ侵略が継続し国際的な緊張が続く中、10月7日に行われた、誰もが予期しない形で始まったハマスによるイスラエルへの奇襲攻撃に対して、イスラエルは「戦争状態」だと宣言、ハマスが拠点とするガザ地区に絶え間ない空爆を続けた。連日のマスコミ報道は傷ついて逃げ惑う市民の惨状を刻々と伝えてきた。ガザ地区ではジェノサイドとも言える状況が生まれ、一時休戦前で、すでに1万5,000人を超える民間人がいのちを失い、そのうち4割が子どもとされる。

いかなる理由があろうとも、民間人が無差別に攻撃されることは国際法上も許されない。そして、何よりも現状は、最も守られなくてはならない子どもたちの生きる権利さえ葬り去られようとしている。

「非核平和都市宣言」をしているわが議会としても、看過できない局面であるところに来たとの認識に至った。

すでに世界は地球全体を持続可能にするために国を超えて、力強い学術的なネットワークを生かす21世紀の新たな戦略の時代に入っている。

以上のことから日本国政府は、人類史上唯一の戦争被ばく国として平和を希求する連携強化の重要な役割を担い、停戦と一刻も早い子どもたちの生育環境と地域社会の正常化に邁進することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月19日

松原市議会